

(仮称) ちば自然保育認証制度の方向性について 渡辺委員意見書

5. 認証基準

(4) 安全管理については、更に踏み込んで以下の内容を提案いたします。

1. 安全管理マニュアルの整備

① 総則

- ・ 自然保育のねらい・目的
- ・ 安全管理体制
 - 園長・事務職員等も含めた園全体の役割分担（事故予防・事故発生時の対応）
- ・ 対象とする園児の年齢・人数と特記事項（アレルギー等 配慮が必要なお子さんなど）
- ・ 主に使用する活動場所とその特徴
 - 海岸、森林、都市公園など、そこで主に展開される遊び、主な危険箇所等
- ・ 主な活動時間帯

② 事故予防のためのリスクマネジメント

- ・ 園舎や集合場所～活動場所への移動経路の危険箇所と事故予防策
- ・ 自然体験活動中の危険箇所・危険な場面と事故予防策
 - 海・川など水辺、森林、都市公園などフィールド別、焚き火・木工など活動別、年齢・発達段階別のリスクなど
 - 各活動中の保育者の監視体制、役割分担、園児に対する保育者の人数等
 - 活動場所と活動範囲（地図上で明示）
 - 手作り固定遊具を設置している場合…写真、設置年月日、メンテナンス履歴 等
- ・ 野外での食事中的リスクと事故予防策
 - ※いずれも「内閣府 教育・保育施設等における事故防止～ガイドライン」に準じる

③ 重大事故発生時の対応

- ・ 基本的には、「内閣府 教育・保育施設等における事故発生時のガイドライン」に準じるが、必要なら、活動場所から救急車が入れる場所までの搬送計画や消防との連携なども確認

④ 自然災害発生時の対応（＝防災マニュアル）

- ・ 活動場所で想定される自然災害に対する防災マニュアル

⑤ 保育者・指導者のスキル（自然保育に関連したもの）

- ・取得済みの免許・国家資格、有効期限内の民間資格、過去の研修受講履歴など

2、 小児救命救急法の有効期限内の資格保持者（または看護師）

- ・各団体3名以上
 - 自然保育現場に1名以上
- ・資格の例）消防 上級救命、EFR-CFC、MFA チャイルドケアプラス など

3、 傷害保険ならびに賠償責任保険への加入

認証基準「安全管理」について、以上です。

6. 認証された団体への支援内容

- ▶（4） 県が主催する自然保育に関する研修会に参加できる。

こちらについては、他県あるいは市区町村・団体単位で把握している研修内容について情報共有させていただきます。

■ 自治体A（認証を行なっている自治体が研修を主催）

対 象：自然保育認証団体の職員・スタッフ

開催頻度：年2回（定期）

研修時間：4時間／1回あたり

研修方法：集合研修またはオンライン

研修内容：・リスクマネジメント基礎（現場の事故予防）

- （例）
- ・リスクマネジメント上級（安全管理マニュアル作成）
 - ・危険生物対策（ハチ・ヘビ・マダニ・ムカデほか）
 - ・危険な植物対策（里山～都市公園で出会う危険な植物）
 - ・子どもの応急処置（よくあるケガの手当てと救急搬送の判断）
 - ・気象リスクと自然災害対策（落雷・熱中症・地震・津波・土砂災害 等）

■ 自治体B（認証を受けた団体のネットワーク組織が研修を主催）

対 象：自然保育認証団体ならびに未認証団体の職員・スタッフ

開催頻度：年3回～4回（定期）

研修時間：7時間／1回あたり

研修方法：集合研修

研修内容：・小児救命救急法 資格取得 研修

- （例）
- ・リスクマネジメント 資格取得 研修
 - ・大人の自然保育 体験会
 - ・子どもとつくる園庭 研修 など

■ 自治体C（各認証団体が研修を主催）

対 象：自然保育認証団体の職員・スタッフ

開催頻度：不定期

研修時間：7時間／1回あたり

研修方法：集合研修

研修内容：・小児救命救急法資格取得 研修

- （例）
- ・リスクマネジメント資格取得 研修
 - ・危険生物対策 研修 ほか

多くは、自治体が認証した団体の職員・スタッフが受講対象者となっていますが、千葉県においては、これから認証を受けようとしている団体にも門戸を広げることで、自然保育の普及や、保育の質の向上につながることを期待できると考えます。